

平成22年 6月15日現在

研究種目：基盤研究（C）
 研究期間：2007～2009年度
 課題番号：19530729
 研究課題名（和文） 米国の大学におけるティーチング・アシスタント制度と養成制度に関する実証的研究
 研究課題名（英文） An Empirical Study of Teaching Assistant Systems and Training Systems for TAs in U.S. Universities
 研究代表者
 吉良 直（KIRA NAOSHI）
 日本教育大学院大学・学校教育研究科・教授
 研究者番号：80327155

研究成果の概要（和文）： 本研究は、平成4年から日本でも導入された同制度のモデルとなったアメリカの大学におけるティーチング・アシスタント（TA）制度と養成制度に関する現状と課題を解明することを目的とした研究である。本研究では中西部の主要大学の現態に着目し、TA養成制度の全学的、分野別プログラムの区分、学問領域間の差異、並びに大学院生の教育力を育成する一貫したシステムが確立されていることを解明した。研究成果は日米の学会で発表し学会誌に論文が掲載された。

研究成果の概要（英文）： The purpose of this study is to clarify the current conditions and future challenges of teaching assistant (TA) systems and TA training systems in universities in the United States, as they were modeled after in Japan when introduced in 1994. In this study, the researchers closely examined the current conditions at major universities in the Midwest and clarified the differences between campus-wide programs and departmental programs and the differences across disciplines in TA training, while finding a well-established, consistent system for developing graduate students' teaching abilities. The researchers presented the findings at conferences in Japan and the U.S., and published several articles in academic journals in Japan.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
平成19年度	1,200,000	0	1,200,000
平成20年度	1,300,000	0	1,300,000
平成21年度	900,000	0	900,000
年度			
年度			
総計	3,400,000	0	3,400,000

研究分野：国際比較教育学、アメリカの教育改革

科研費の分科・細目：教育学・教育学

キーワード：ティーチング・アシスタント(TA)、教授開発センター、大学教員の育成、学部教育の改善、FD

1. 研究開始当初の背景

(1) 本研究は、アメリカの学部授業の改善、

大学院教育の改革といった高等教育改革の視点から考察した、大学院生によるティーチ

ング・アシスタント（以下、「TA」と略す）制度の実態に関する研究である。我が国の大学教育では、大学授業の多様化、多角化、高度化などに対応して、大学教員が学生のニーズに合わせた学部段階の授業改善を行い、その質的向上を図ること、つまりファカルティ・ディベロップメント（FD）が緊急の課題となっている。その対策の一環として、当時の文部省による授業改善のための予算措置により、平成4（1992）年度からTAが本格的に導入されるようになり、平成16（2004）年度には、国公立、私立大学で約74,000人のTAが補助の対象になるに至っている。しかし、TAを配置する科目が「実験・実習・演習」に限定されているため、結果的にTAは、理科系科目の教育補助業務を担当する傾向が強く、業務内容も概して限定的なのが現状である。

(2) 一方、日本のTA制度のもととなったアメリカの大学では、修士課程か博士課程に在籍する大学院生が、学部の授業のTAとして、討論クラスの指導、実験の指導、試験問題作成と成績評価の手伝い、学生の質問への応答をし、さらに単独で授業を担当することもあり、学部教育において重要な役割を果たしている。日本のTAと比較するとはるかに高度な責務を果たすこともあり、アメリカの大学のTAは、教授・学習過程改善をめざす全学的なFDセンターとしての教授開発センターなどによるある期間訓練を受けており、報酬として、主として授業料が免除され、かなりの額の給与をもらっているのが現状である。アメリカのTA制度は、連邦政府の関与が皆無であり、私立大学は大学主導で、州立大学は州政府の影響を受けつつやはり大学独自の特色を出して実施されているため、全米では非常に多様なTA制度が展開されていると言える。

(3) 国内におけるアメリカのTA制度に関する学術研究の文献は、ほぼ皆無に等しい。例外となるのは、荻谷剛彦著『アメリカの大学・日本の大学—TA・シラバス・授業評価』（玉川大学出版部、1992）であり、TAの歴史や概要とノースウェスタン大学でのTA制度の実践例が記されており示唆を与えるものだが、著者が所属した大学での体験が中心であり、全米規模の実証的研究は存在しないのが現状である。我が国のTA制度に関しても実証的研究は皆無に近いが、その例外として、研究分担者・北野秋男が、その実態や問題点を、全国主要大学に対するインタビュー調査をもとにまとめた『日本のティーチング・アシスタント制度—大学教育の改善と人的資源の活用』（東信堂、2006）がある。同書では、日本のTA制度の現状だけでなく、

そのもととなったアメリカのTA制度についても触れられている。

一方、アメリカにおいても、TAの意味や役割などに言及したTAに関するハンドブック的な刊行物、個別の大学のTA制度の実践報告、TA制度に関する理念的枠組みを提示する著書などは散見されるものの、TA制度並びにTAの訓練・養成制度の実態や問題点を全米規模で実証的に解明した本格的な学術研究は皆無に近い。それは、TA制度が、学部教育におけるその重要性にも関わらず軽視されてきたことが一つの原因となるが、TAの訓練・養成制度に関しては、教授開発センターが普及したのが1980年代後半であり、まだその歴史が比較的浅いことも原因の一つと考えられる。その例外となるのは、L.M. Lambert & S.L. Tice による *Preparing Graduate Students to Teach: A Guide to Programs that Improve Undergraduate Education and Develop Tomorrow's Faculty* (Washington, DC: American Association for Higher Education, 1993) である。本書の共著者は、平成16年度の北東部への訪問時に幸運にも面談することができたシラキュース大学の大学院副研究科長でTAプログラムの代表を務める Dr. Tice であり、この研究で提示されたTAの訓練・養成制度の全学的プログラムと学部・研究科によるプログラムという分類などをもとに、本研究では、後述するように大学間のTAの訓練・養成制度を比較する分析手法を開発している段階にあった。

2. 研究の目的

(1) 本研究は、平成16年から3年間にわたって実施してきたTA制度並びにTAの訓練・養成制度の実態解明を継続・深化させながら、その3年間に十分考察できなかった中西部のTA制度の現状と課題を解明することを目的とした。具体的には、中西部の大学のTA制度に関する研究項目は、TAの地位・身分・待遇、TAの業務内容、任用制度、訓練・養成制度、全学的なTAの訓練を統括する教授開発センターの組織と活動内容などであり、TA制度の問題点の解明を平成21年度までの目的とした。

(2) その中で特に重要であり、平成21年度までの具体的な目標となるのが、これまで開発してきた大学間のTAの訓練・養成制度を比較する分析手法の確立である。それは、上述した先行研究 (Lambert & Tice, 1993) をもとに、全学的訓練・養成制度と専門分野のそれを詳細に分類し比較分析する手法である。教授開発センターなどによる全学的訓練・養成制度としては、(1)学年度初めのオリ

エンターション(春学期初めのオリエンテーション)の実施日数と必修化措置の有無、(2)学期中に実施されるセミナー、ワークショップなどの有無、(3)希望するTAや若手教員のためのマイクロ・ティーチングなどによる教授法に関する個別指導体制やメンタリング・プログラムの有無、(4)その他の TA 用のハンドブック、ビデオ教材、コンピュータなどを使った訓練コースなどの充実度が挙げられる。学部・大学院研究科などによる専門分野の制度としては、(1)学年度初めのオリエンテーション(春学期初めのオリエンテーション)の実施日数と必修化措置の有無、(2)教科教授法に関する講義科目の設置状況と必修化措置の有無、(3)当該科目を担当する教授による指導、監督、指示などの充実度が挙げられる。各大学がTAに提供しているこのような全学的並びに学問分野の訓練・養成制度の詳細を比較・分析していくが、さらに大学間でプログラムの充実度が異なるため、充実度に差が出る要因についても解明していくことを平成 21 年度までの目標とした。

(3) このように、多様な形態で実施されているアメリカのTA制度並びにTA用訓練・養成制度の実態を、FDや高等教育改革の視点から総合的に解明することが第二段階とも言える平成 19 年度からの 3 年間の課題である。そして、本研究の最終的な目的は、アメリカの大学のTA制度の実態解明をもとに、我が国のTA制度の改善とTAの訓練・養成制度の確立、そしてさらにはFD活動も実践する教授開発センターの業務改善のための提言をまとめることとした。

3. 研究の方法

(1) 平成 16 年度から 18 年度の 3 年間の第一段階で北東部、西部の 8 大学を訪問したので、平成 19 年度からの第二段階では、もう一つの主要地域である中西部の主要大学を訪問することを計画している。平成 19 年度には、秋学期開始直前の 8 月下旬から 10 日間程の日程で、研究代表者の吉良と研究協力者の和賀が、州立のミシガン大学アナーバー校 (University of Michigan at Ann Arbor) とオハイオ州立大学 (Ohio State University) を訪問する。ミシガン大学を訪問する理由は、1962 年開設という全米で最も古い教授開発センターを有し、充実したサービスを提供しているということで定評があるからである。オハイオ州立大学を訪問するのは、1986 年に開催されたTA訓練に関する最初の大会の開催校だったという歴史があることが主な理由である。

さらに、アメリカの大学における授業改善を、教授の教育力の改善 (FD) とTAの教育力の改善の両側面から支援している全米

組織 (Professional and Organizational Development Network in Higher Education, 以下「POD」と略す) が 10 月末にペンシルバニア州ピッツバーグで開催する年次研究大会に、研究代表者の吉良が参加する。研究代表者は、平成 17 年にウィスコンシン州ミルウォーキーで開催された POD の年次研究大会に参加しており 2 度目となる。POD には、過去に訪問した大学の教授開発センターの職員も多く参加するため、情報収集の場としては最適である。POD では、TA の訓練・養成を狭義に考えるのではなく、TA のみならず大学院生のプロフェッショナル・ディベロップメントとして広義に捉え支援していこうという動きがあるので、その実情を把握することも、POD の年次研究大会を訪問する重要な目的である。そして、翌平成 20 年度の大会での発表を実現するために、参加者との交流を通して同じ分科会での発表を企画するなどの準備をすることを計画している。

(2) 平成 20 年度は、平成 19 年度に実施したアメリカTA制度、TA訓練・養成制度の構造的解明をさらに深化・発展させるために、まず 8 月下旬から 10 日間程の日程で、訪米調査をすることを計画している。この訪米では、引き続き中西部の主要大学のTA制度と養成制度の実態と課題を解明することを目的とし、インディアナ州にある私立のノートルダム大学(University of Notre Dame)、並びにミシガン大学アナーバー校を訪問する。ノートルダム大学は中西部で有数の研究大学であり、私立大学であるため、州立大学との比較を可能にするため選択した。ミシガン大学アナーバー校は、全米最大級の教授開発センターを誇る大学であり、平成 19 年度の訪問では調査しきれないため、再度訪問することを計画した。そして、10 月末にネバダ州リノ市で開催されるPODの年次研究大会に研究代表者の吉良が参加し、これまでの研究成果を発表することを計画している。

(3) 平成 21 年度は、本研究計画の最終年であり、その集大成として三種類の形で研究成果を発表する。第一は、6 月下旬か 7 月上旬に、アメリカのTA用訓練・養成の実践者を招き、日本で研究会を開催する予定である。この研究会の開催は、TAを使った授業改善の実践例、TAへの教授法指導の事例などをテーマとし、日本における大学教育や教授開発といったFD活動の進展にも多大な示唆を得るために実施するものである。招待する実践者は過去に面談したアメリカの教授開発センターの教職員の中で、日程調整が可能な方を予定している。第二は、第一段階も合わせた 5 年余りの研究成果を、日本教育学会

か大学教育学会などの教育学系の全国学会で、共同研究というスタイルで口頭発表することである。第三は、研究代表者、研究分担者、研究協力者が実施した3年間の研究活動、研究内容に関する成果を全て網羅した最終報告書を作成し、関連する大学、研究機関、研究者に送付することである。

4. 研究成果

(1) 平成19年度は、新たな3年間の科学研究費補助金による研究の初年度となり、平成16年度から3年間の研究と同様、研究代表者・吉良直、分担者・北野秋男、協力者・和賀崇が「アメリカTA制度研究会」を組織して活動を継続した。6月末に筑波大学で開催された日本比較教育学会では、吉良と北野が「アメリカの若手教育者・研究者養成制度の現状と課題」と題してこれまでの研究成果の一部を発表した。

9月初旬には、吉良と和賀が10日間の日程でアメリカの中西部の大学を訪問した。訪問校は具体的には、オハイオ州コロンバス市のオハイオ州立大学とミシガン州アナーバーのミシガン大学の2校で、教授開発センターのスタッフからTAに対する訓練・養成制度に関して説明を受け、参考資料を収集し、さらに学問分野別の訓練プログラムについても担当者の説明を聞き、可能な場合は訓練プログラムを参観させてもらい情報を収集した。今回は、初めて中西部の大学を訪問でき、さらに学問分野別の訓練に関してこれまで以上に情報を収集することができたことが大きな収穫であった。

9月中旬には名古屋大学の高等教育研究センター主催のセミナーで、吉良が「アメリカの大学のTA制度と訓練・養成制度の現状と課題」と題して発表した。10月末には吉良が、ペンシルバニア州ピッツバーグ市で開催された全米のFD学会であるPODに参加し、様々な発表を聞き情報収集し、過去に訪問したセンターのスタッフなどと再会し有意義な意見交換の機会を持つことができた。3月には、吉良と北野が、京都大学で開催された大学教育研究フォーラムに参加し、これまでの研究成果の一部を発表した。

(2) 平成20年度は、研究代表者・吉良直、研究協力者・北野秋男、和賀崇が「アメリカTA制度研究会」を組織して活動を継続した。8月末に佛教大学で開催された日本教育学会第67回大会では、吉良、北野、和賀が、「大学の教育力向上のための組織化に関する日米の動向」と題するラウンドテーブルで、これまでの研究成果の一部を、日本の現状に照らし合わせて発表し、参加者とともに有意義なディスカッションを行った。この企画に

は名古屋大学の夏目達也も参加した。

9月初旬には、吉良が10日間の日程でアメリカの中西部の大学を訪問した。訪問校は、インディアナ州サウスベンド市のノートルダム大学（私立）とミシガン州アナーバーのミシガン大学（州立）の2校で、教授開発センターのスタッフからTAに対する訓練・養成制度に関して説明を受け、参考資料を収集し、さらに学問分野別の訓練プログラムについても担当者の説明を聞いた。さらにミシガン大学では、教育に関する学識を重視するSoTLと呼ばれる活動に従事してきた教授2名のインタビューも行った。

10月末には吉良が、ネバダ州リノ市で開催された全米のFD学会であるPODの年次大会に参加し、これまでの研究成果を”Comparative Study of GTA Development in Japan and the U.S.”と題して発表することが大きな成果となった。この発表の中では、本研究の成果として、アメリカの研究大学において、TA養成制度、大学教員準備プログラム等の大学院生の教育力を育成する一貫したシステムが確立されていることを強調し、日本にも同様のシステムが確立されることが必要であることを主張した。さらに、様々な発表を聞き情報収集し、過去に訪問したセンターのスタッフなどと再会し有意義な情報交換の機会を持つことができた。そして、吉良と北野がこれまでの研究成果の一部をまとめた論文が『京都大学高等教育研究』第14号に掲載された。

(3) 平成21年度には、6月初旬に首都大学東京で開催された大学教育学会31回大会で、吉良が「SoTLの実践における学問分野の影響—米国CASTLプログラムの事例研究」と題して訪米調査の一部を発表し、分科会参加者とともに有意義なディスカッションを行った。その後、6月下旬には、マサチューセッツ大学アマースト校の教授・学習センター長のDr. Mathew Ouellettを招聘し、6月21日に吉良の本務校である日本教育大学院大学でTA養成と大学院生の教育力開発に関するセミナーを計画した。Dr. Ouellettは、アメリカ北東部の悪天候により一日遅れで到着したためセミナーは開催できなかったが、セミナー用の論文と発表スライドを用意してもらっていたため、吉良がDr. Ouellettとその内容に関して協議する機会を持った。Dr. Ouellettは、全米のFD学会であるPOD Network in Higher Educationの元会長でもあるため、その知見を生かして、国立教育政策研究所、名古屋大学、京都大学で講演を行った。

10月末には吉良が、テキサス州ヒューストン市で開催されたPOD Networkの第34回年次大会に参加し、TAの養成や大学院生の

教育力開発に関する様々な実践報告や研究報告を聞き情報収集することができたことが大きな成果となった。さらに、過去に訪問したセンターのスタッフなどと再会し、来年度以降訪問できそうな大学の関係者との関係構築も行い有意義な情報交換の機会を持つことができた。さらに、平成21年度の重要な成果は、平成19年度からの3年間の研究成果をまとめた本最終報告書の作成であり、平成22年3月の刊行後に、関係機関や研究者・実践者に配布を行った。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計5件)

- ① 吉良直、「米国大学のCASTLプログラムに関する研究—3 教授の実践の比較考察からの示唆—」、『名古屋高等教育研究』第10号、pp. 97-116、2010、査読有。
- ② 北野秋男、「アメリカの若手大学教員・研究者養成の現状と課題—TA・RA・PD制度を中心に—」『研究紀要』日本大学文理学部人文科学研究所、第75号、2008年3月、pp. 143-155、2008、査読有。
- ③ 吉良直、北野秋男、「アメリカの若手教育者・研究者養成制度に関する研究—日米比較に視点から—」『京都大学高等教育研究』第14号、pp. 25-35、2008、査読有。
[http://www.highedu.kyoto-u.ac.jp/publication/data/kiyou14/03_kira.pdf]
- ④ 吉良直、「アメリカの大学におけるTA養成制度と大学教員準備プログラムの現状と課題」、『名古屋高等教育研究』第8号、pp. 193-215、2008、査読有。
[<http://ir.nul.nagoya-u.ac.jp/dspace/bitstream/2237/9714/1/%E5%90%89%E8%89%AF.pdf>]
- ⑤ 吉良直、北野秋男、夏目達也、「学士課程教育における教育助手制度に関する日米比較研究」、『大学教育学会誌』第29巻、第2号、pp. 77-86、2007、査読有。

[学会発表] (計6件)

- ① 北野秋男、「我が国のTA制度の歴史・現状・未来」大学教育学会第31回大会・ラウンドテーブル (首都大学東京)、2009年6月8日
- ② 吉良直、「SoTLの実践における学問分野の影響—米国CASTLプログラムの事例研究」大学教育学会第31回大会 (首都大学東京)、2009年6月7日
- ③ 吉良直、「Comparative Study of GTA Development in Japan and the U.S.” A paper presented at the annual meeting

of POD Network in Higher Education (米国拠点の国際FD学会)、Reno, Nevada, October 25, 2008

- ④ 吉良直、北野秋男、和賀崇、夏目達也 「大学の教育力向上のための組織化に関する日米の動向 (ラウンド・テーブル4)」、日本教育学会第67回大会 (佛教大学)、2008年8月30日
- ⑤ 吉良直、北野秋男、「アメリカの若手教育者・研究者養成制度の現状と課題：日米比較の視点から」、第14回京都大学・大学教育研究フォーラム (京都大学)、2008年3月27日
- ⑥ 吉良直、北野秋男、「アメリカの若手教育者・研究者養成制度の現状と課題：TA、RA、PDを中心に」、日本比較教育学会第43回大会 (筑波大学)、2007年6月30日

[その他]

・科学研究費補助金 研究成果報告書
吉良直 (研究代表者) 『米国の大学におけるティーチング・アシスタント制度と養成制度に関する実証的研究』科学研究費補助金基盤研究 (C) 研究成果報告書 (研究課題番号19530729)、2010年3月刊行

6. 研究組織

(1) 研究代表者

吉良 直 (KIRA NAOSHI)
日本教育大学院大学・学校教育研究科・教授
研究者番号：80327155

(2) 研究分担者 (平成19年度)

北野 秋男 (KITANO AKIO)
日本大学・文理学部・教授
研究者番号：50169869

(3) 連携研究者 (平成20~21年度)

北野 秋男 (KITANO AKIO)
日本大学・文理学部・教授
研究者番号：50169869